

平成 26 年第 7 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 5 月 15 日（木） 16:25～17:33
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
	上 川 陽 子	総務副大臣
	三 村 明 夫	「選択する未来」委員会会長 (新日鐵住金株式会社相談役名誉会長／ 日本商工会議所会頭)

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 経済再生と財政健全化の両立に向けて
 - (2) 金融政策、物価等に関する集中審議(第2回)
 - (3) 「選択する未来」委員会 中間整理
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1－1 経済再生と財政健全化の両立に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 1－2 「世界で最も企業が活動し易い国」を目指して（有識者議員提出資料）
- 資料 2 黒田議員提出資料
- 資料 3 デフレ脱却と経済再生に向けた進捗（内閣府）
- 資料 4 今後の経済財政運営について（有識者議員提出資料）
- 資料 5－1 未来への選択（概要）（「選択する未来」委員会）
- 資料 5－2 未来への選択（「選択する未来」委員会）

(配布資料)

- 「好循環実現のための経済対策」の進捗状況の調査結果について（内閣府）

(概要)

(甘利議員) ただいまから第7回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、総理は1つ目の議題が終わったところで退席をされる。また、小林議員が御欠席である。そして、欠席の新藤大臣に代わり、上川総務副大臣が出席される。

○経済再生と財政健全化の両立に向けて

(甘利議員) まず経済再生と財政健全化の両立について議論を行う。

伊藤議員から御説明いただく。

(伊藤議員) 資料1-1を使って説明させていただきます。

これまでも申し上げたとおり、経済再生と財政健全化の両立を中長期的に確立することが重要であり、本年度の「骨太方針」においても、アベノミクスの3本の矢を更に強化、深化することを明らかにすると同時に、歳出・歳入両面の更なる改革を具体化していくべきである。

機動的な財政運営で、「好循環実現のための経済対策」の早期執行を確実にし、27年度予算編成に向けて、歳出・歳入両面の更なる改革方針を示すべきである。

とりわけ、これまでも議論してきた「世界で最も企業が活動し易い国」を目指し、それによって対内直接投資が拡大し、イノベーションが創造され、さらには日本の企業の国際競争力が強まるということを考えると、法人税改革の方針を明確にすべきである。

経済再生と財政健全化の双方を実現することが不可欠であり、我々としては、年末に向けて、双方を実現する観点から、マクロ経済全体という視点で、この問題を考えていただくことが重要である。したがって、経済財政諮問会議として、法人税改革の議論を更に継続していただきたい。

企業が新たな投資や雇用、事業展開を決断するためには、中長期的な見通し・展望がはっきりしていることが極めて重要であり、法人税の実効税率について、将来的には25%を目指しつつ、当面は数年以内に20%台への引下げを目指すべきである。

税収中立が非常に大きな論点になるが、景気上昇の中で法人税負担率も上昇を続けていくので、負担率が上昇した時点を基準とした税収中立では、経済再生という観点から十分ではない。中長期の経済財政に関する試算のとおり、2015年度にプライマリーバランスの赤字半減が実現する方向で進んでいる。これをベースに、税収の実績が基準を上回った場合、その超過分を、税収中立の改革も同時に行いながら、全体の財源として、経済再生と財政健全化にどう振り分けていくかという論点が重要になる。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 法人税改革は経済再生と財政健全化を両立させる有力な施策であり、この実現に向けて、地に足をつけた議論をしていかなければいけない。すなわち、将来の成長を過度に先取りしたり、逆に慎重の余り、無為に陥るということではなく、現下のアベノミクスの成果を次の経済成長と財政健全化につなげていくことが肝要である。

昨年末、経済活性化に向けた5.5兆円の補正予算を編成したが、そのときの法人税収は、当初予算の8.7兆円から10.1兆円とされ、1.4兆円の増収分を既に織り込んでいる。また、今年度の予算で2015年度のプライマリーバランス赤字半減に向けて、4兆円の改善目標に1.2兆円が上乗せされたことは非常に良いことである。あわせて、新規国債発行額も1.6兆円減少させ、経済再生と財政健全化への第一歩を踏み出した。

このところ、企業の好業績の発表が随分されており、更なる法人税収の上積みが確実な中で、それを2015年度から法人減税の原資とすることで、経済活性化と財政健全化のバランスをとりつつ、法人減税を成長戦略の有力な切り札とするとともに、対日直接投資拡大のトリガーとしていくことが、やはり肝要である。

2009年度における資本金1億円以上の欠損法人割合は、リーマン・ショックにより

53.3%まで増えて、法人税収は6.4兆円まで悪化した。これが2012年、おのおの36.7%、9.8兆円まで回復した。欠損の扱い方の変更があったにしても、実際に改善している。

昨年度、3月末決算の1,329社の調査では、欠損率が30%台前半、11兆円程度の税収が見込めるところまで回復しつつある中で、法人税減税を2015年度から実現し、数年以内に20%台、さらに将来的には25%を実現して、世界経済を牽引していくという考え方が必要である。

欠損企業への外形標準課税の強化や租税特別措置の縮小で、課税ベースの拡大を行い、税収中立を確保するとの議論が行われているが、今回の法人税減税は、国際競争でのイコールフットイングを確保して、成長戦略に資することが目的であり、現在、国際競争をしている国々の制度に劣後しているものを更に改悪しては、元も子もない。政策目的に合わせた的確な検討が必要である。

(高橋議員) 民間議員としては、中長期の経済財政に関する試算の歳入前提を崩してまで、法人減税の財源を作るべしと申し上げているわけではなく、あくまでも中長期試算の歳入前提は維持しつつ、経済体質が良くなって、前提を上回って税収が推移する分については、減税の財源としていただきたいと申し上げている。

3月末の上場企業の決算では、集計されたものだけでも、単体ベースで約1兆円程度の税の支払いが増加するという結果になっている。非上場企業の動向も見極める必要があるが、全体として、2013年度はそれなりの増収が期待できるのではないかと思う。したがって、そうした体質改善の部分ぜひとも減税に充てていただきたい。

私も総論としては、法人税減税は、成長戦略の欠かせない大きな柱だと思うので、できるだけ早期に具体的実現することで企業や市場の期待に応え、アベノミクスに対する信頼を高めていくことが必要である。

(上川総務副大臣) 総務省の考え方について、発言をさせていただく。

日本企業の国際競争力の強化、対日直接投資の促進は、日本経済を成長させ、アベノミクスの効果を全国津々浦々で実感していただくために、極めて重要であり、法人税改革の方向性については、共有をすることである。

一方で、国、地方を通じてプライマリーバランスの2020年度黒字化も言わば国際公約である。したがって、地域活性化を推進しなければならない現在、地方財政に穴をあけることはできず、代替財源の確保なくして、単純に法人実効税率を引き下げることが、受け入れられることではない。法人実効税率の引下げに当たっては、地方税において外形標準課税の拡充等、必要な対応を検討していただきたい。

(麻生議員) 総理もおっしゃっているように、成長志向型の法人税改革に取り組んでいくということに関して皆さん合意かと思うが、その際、主要先進国と同様に税率、課税ベースの双方を見直し、負担を広く薄くしていく必要があり、税率の数字がありきの話ではないと考えている。

上川副大臣もおっしゃったように、2015年度から2020年度までの6年間でプライマリーバランスを黒字化することを目標にしているが、今の中長期の経済財政に関する試算では12兆円の赤字となっているので、毎年2兆円、中長期試算よりも財政改善をする必要があるが、このためには税収の上振れを充てる必要がある。

もう一点は、税収が上振れると、法人税の話だけではなく、消費税の軽減税率の代替財源に当ててほしいという話が必ず出てくる。財政規律の観点からいかなものかという印象がある。

財政を預かる当局として、伊藤議員からいただいた提案を了承することはできない。

(茂木議員) 法人税改革について、3点申し上げたい。

第一に、改革の位置付けについて。安倍政権による第1巡目の好循環の実現により、日本経済は明らかに回復の兆しを見せている。今後の課題は、日本経済を本格的かつ持続的

な成長軌道に乗せることであり、そのためには、総理も明言をされているとおり、成長志向型の法人税改革が必要だと考えている。この点については、皆さんも異存がないと思う。

第二に、改革の内容について。経済のグローバル化が大きく進展している中で、日本企業の競争力を高め、また、国内外から投資を呼び込むためには、事業環境の整備の一環として、法人実効税率を国際的に遜色ない水準としていくことが喫緊かつ重要な課題である。

最後に、改革の時期について。企業は既に6年ぶりの賃上げを行っているが、アベノミクスによって得た利益が史上最高益という会社も多い。それを国内に投資するのか、海外に投資するのか、今年の夏から秋にかけて判断をする。企業に国内投資の拡大を促すためには6月の段階で具体的な方針を示すことが不可欠である。その際、2015年度からの引下げと同時に、その先の改革も含めた政策パッケージの両方を示すことによって、企業マインドを大きく変化させ、国内投資を増やすことが、最終的には税収の増につながっていくと考えている。

(菅議員) 私は来年からの法人税引下げを明確にすべきだと考えている。企業がこれだけ収益を上げているにもかかわらず、国内の投資に至っていないことが大きな問題である。中長期的な展望を示す必要がある。

それと、アベノミクスの成果は間違いなく出ているので、上振れ分について何割入れる等、具体的なことを副総理に検討していただきたい。

(佐々木議員) やみくもに景気が上がって、税収が上がると言っているのではない。現在は特殊な時期で、リーマン・ショック後に53.3%まで上昇した1億円以上の企業の欠損率が改善されており、景気が上昇しなくとも欠損率が下がってくれば、確実に税収が増える。そういう定性的に言える確実なものは、見込みの中にも盛り入れられるし、実際にそれが出てから、またやっても良いと思う。

2020年度のプライマリーバランス赤字12兆円、対GDP比1.9%については、4兆円の目標に対して1.2兆円を今年の予算で積んでいるように、来年も同じ形でやりながら、とにかく財政健全化と経済活性化、いわゆる法人税改革でも成長戦略を三方一両得でやる仕組みで進めないと、本当の意味でのアベノミクスが腰折れしてしまう。ぜひ御検討いただきたい。

(甘利議員) それでは、ここで、総理から発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 先般、OECD閣僚理事会において、経済再生、財政再建、社会保障改革を同時に達成すると申し上げた。「骨太方針」において、27年度予算案編成に向けて、歳出・歳入両面からの更なる改革の方針を示していただきたい。

また、安倍内閣の基本方針は、グローバル経済の中で、日本が強い競争力を持って成長していくことである。これまでの民間議員の提案や諮問会議での議論も踏まえて、法人税を成長志向型の構造に変革していくための方向性を、年末を待たずに、「骨太方針」に示していただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ここで、総理は退席される。

(安倍議長退室)

○金融政策、物価等に関する集中審議（第2回）

（甘利議員） 次に本年第2回目の金融政策、物価等に関する集中審議を行う。

まず黒田議員より御説明いただく。

（黒田議員） 金融政策の運営状況、ならびに経済・物価の現状と先行きについて、簡潔に御説明をさせていただきます。

資料2の1ページ。日本銀行は、「量的・質的金融緩和」を着実に進めている。マネタリーベース、保有長期国債ともに、予定どおり増加している。こうしたもとで、日本の長期金利は、低位で安定的に推移している。このように、名目金利の上昇圧力が抑制されている一方、予想物価上昇率は全体として上昇している。したがって、実質金利は低下しており、実体経済を刺激する効果が強まっていると考えられる。

2ページ、実体経済の動向について。所得面をみると、企業収益は改善を続けているほか、雇用者所得も緩やかに持ち直している。そのもとで、1～3月までの支出面の動きをみると、設備投資は持ち直しの動きが明確になっているほか、個人消費も底堅く推移している。また、4月以降の個人消費についても、現時点では駆け込み需要の反動減はおおむね想定範囲内であり、基調的な底堅さが維持されているとの見方が多く聞かれる。このように、国内需要が堅調に推移するもとで、景気の前向きの循環メカニズムがしっかりと働いており、日本経済は、消費税率引上げの影響による振れを伴いつつも、基調的には緩やかな回復を続けている。

3ページ、物価の動向について。消費者物価の前年比をみると、「除く生鮮食品」、いわゆるコアのベースでは、1%台前半までプラス幅を拡大している。中身をみても、エネルギー関連の押し上げ幅が頭打ちとなる一方で、緩やかな景気回復が続くもとで、幅広い品目で改善の動きがみられる。この先の物価情勢をみる上では、第1に予想物価上昇率、第2に雇用や設備の過不足感がポイントになる。第1のポイントについてみると、実際の物価上昇率が高止まるもとで、予想物価上昇率は全体として上昇している。下段左で示した市場参加者の物価見通しは、上昇している。また、下段右の3月短観における企業の物価見通しをみると、今回が初めての調査であるため幅を持って評価する必要はあるが、企業は、エコノミストなどに比べて高めの物価上昇率を予想しているほか、先にいくほど物価上昇率が高まっていくとみている。こうした予想物価上昇率の高まりは、今春のベアなど、実際の賃金交渉や企業の価格戦略にも影響を及ぼし始めており、今後もこうした動きが定着していくことを期待したい。

4ページ。第2のポイントである雇用・設備の過不足感をみたものである。上段は雇用について示しているが、非製造業で「不足」超幅が一段と拡大しているほか、製造業も「不足」超に転じるなど、雇用環境の引き締め傾向が強まっている。下段の設備についても、非製造業を中心に「不足」方向に動いてきている。このように、雇用・設備ともに不足感が強まっており、この面からの賃金や物価への上昇圧力は着実に強まっている。

最後に5ページ。先月末に公表した日本銀行の経済・物価見通しである。実質GDP成長率の見通しを、政策委員の中央値で申し上げると、表の青い部分にあるように、2014年度は1.1%、2015年度は1.5%、2016年度は1.3%と、2回の消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、基調的には潜在成長率を上回る成長が続くと予想している。消費者物価については、消費税率引上げの直接的な影響を除き、2014年度は1.3%、2015年度は1.9%、2016年度は2.1%と予想している。このように、見通し期間の中盤頃に、「物価安定の目標」である2%程度に達し、その後次第に、これを安定的に持続する成長経路へと移行していく可能性が高いと判断している。こうしたもとで、金融政策運営については2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続していくことが重要であると考えている。その上で、今後、何らかのリスク要因によって見通しに変化が生じ、2%の「物価

安定の目標」を実現するために必要になれば、躊躇なく調整を行う方針である。

また、先ほど御説明したように、雇用や設備の不足感が強まってきており、持続的な経済成長を実現するためには、経済の供給力を引き上げていくことが課題となっている。その意味で、これまで経済財政諮問会議で議論してきたように、日本経済の競争力と成長力の強化や、持続可能な財政構造の確立といった取組を着実に進めていくことが重要だと考えている。

(甘利議員) 次に内閣府事務方より説明をさせる。

(石井内閣府政策統括官) 資料3に基づき「デフレ脱却と経済再生に向けた進捗」について、御説明する。

1 ページ。本日公表された、2014年1～3月期のGDP速報では、実質GDP成長率は、前期比年率5.9%と、6四半期連続のプラス成長となった。

2 ページ及び3 ページ。データやヒアリング情報などによる、消費税率引上げ後の消費動向等を示している。足下の消費動向を見ると、耐久財では明確な改善は見られないものの、スーパーや百貨店ではマイナス幅が縮小している。また、サービス分野では、旅行や外食が引き続き底堅く推移している。こうした動きは想定されていたことで、一時的なことと考えている。

4 ページ。消費者物価指数は緩やかに上昇している。

5 ページ。雇用情勢は、完全失業率は3.6%まで低下し、有効求人倍率は6年9カ月ぶりの高水準となる1.07倍まで上昇している。

さらに今年の春闘では、連合の5月9日の公表資料によると、月例賃金について1人当たり賃上げ率は2.11%、一時金は年間分の月数回答で5.05カ月、また、組合員数300人未満の組合でも、賃上げ率が1.84%となっており、これらは過去10年の同時期比で見て、最高の水準となっている。このように、近年にない賃上げの動きが力強く広がっている。

6 ページ。「好循環実現のための経済対策」の進捗状況について。対象とした事業のうち、3月末時点で、国が実施する事業の約6割が民間企業などと契約を行った、「契約開始段階」に達している。また、国から地方公共団体を経由する事業の約9割が、国から地方公共団体への交付決定を行った「着手段階」に達している。

7 ページ。調査対象とした121の地方公共団体全てにおいて、3月中に経済対策に係る補正予算が議決され、中には地域限定の特典付き商品券の発行助成等、独自の反動減対策の取組を進めているところもある。国民に給付される4つの給付金については、現在、国民への制度普及が図られるように、専用ホームページやコールセンターを設置する等の取組が行われている。このうち、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金については、現在、各市町村において、申請・支給の手続の準備が進められており、多くの市町村では、平成26年度の住民税の算定が完了するのが6月頃であり、7月頃から、順次、支給が開始されるものと見込まれる。

このように、経済対策全体として、順調に執行されており、今後とも早期執行に努めていく。また、平成26年度予算についても、実施率目標を設定し、早期執行に向けた取組が進められているところである。

8 ページ。成長戦略の進捗の状況について。右上から国家戦略特区、対日直接投資の推進、EPA・TPPについて、最近の動きを取りまとめている。引き続き、年央に予定している成長戦略の改定に向けて、検討していく。

11ページ。2月の経済財政諮問会議で民間議員より、経済対策の執行状況をより詳しく把握できる工夫が必要であるという御指摘をいただいた。これを踏まえて、内閣府のホームページ上に、「好循環実現のための経済対策」の進捗状況を紹介するページを公表している。ホームページには、事業ごとの進捗状況を閲覧できるなどの改善を図ったところである。

(高橋議員) 資料4の1ページ。民間エコノミストの見方では、4～6月に反動減が起きて、7～9月には成長経路に戻るという見方は変わっていない。ただ、本日発表されたQEの実績では、駆け込みが想定よりも大きいようなので、4～6月以降の反動減については、より注視していく必要がある。物価については、民間は従来と見方は変わっていない。

2ページ。今後のリスクに対する評価は1年以内に景気が山を越すと見る確率が24%と、前回よりも低下しており、リスクを考える場合には国内より海外要因が主眼になるのではないかと思う。景気の転換点をもたらす要因として、「中国経済の動向」が筆頭に挙げられている。中国経済については、コントロールされたスローダウンだという見方と、バブル崩壊はまだこれからだという見方に分かれており、引き続き、中国及びそれが新興国に及ぼすリスクを見極めていく必要がある。

3ページ、今後の経済運営のポイントについて。日銀総裁も御指摘のとおり、需給ギャップが引き締まり加減になってきている。そして、これがこれから物価や賃金の上昇につながっていくと思われる。今まで需給ギャップは大きいと見てきたが、意外と縮まってきている。これから先は供給の天井が、意外と低いということも想定した上で、経済運営をやっていく必要がある。

引き締まりが反映されている労働市場において、女性、若者、高齢者、外国人の活躍の場を更に広げていく、労働供給を円滑化していくということに加えて、生産性を上げるための労働市場改革を進めるチャンスではないかと思う。

投資について、企業が海外で投資をするという選択肢もある中で、国内において先端的な投資を促進するような政策が必要である。一方、エネルギー制約への対応、そして、海外で儲けた分を国内に持ち込んでもらうためのGNIを意識した政策が、これから必要である。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただく。

(佐々木議員) 今週の財務省の発表では、昨年度の経常収支は、かろうじて黒字の7,899億円で、東日本大震災前の2010年度から17兆2,000億円悪化しているということが伝えられている。アベノミクスの効果で輸出は金額ベースで69兆8,000億円、対前年で7兆6,000億円改善しており、また、所得収支とサービス収支も効果が出ており、対前年2兆6,000億円の改善をしている。

この3つについては、金額ベースでリーマン・ショック以前とほぼ同等まで実は回復をしている。しかし、輸入が80兆7,000億円で、対前年で13兆2,000億円も悪化している。これが非常に大きな原因だといわれているが、2013年の年ベースの貿易統計によると、鉱物性の燃料輸入が27兆4,000億円で、東日本大震災前の2010年から実は10兆円も増加している。この間のGDPが横ばいなのに対して、燃料の輸入額は金額ベースで57.5%も増加をしている。

この問題と、これまでいろいろと議論されてきている労働力のミスマッチの問題、相対的に高い法人税、国内投資の伸び悩みなどが全体的に見たときに一因になっているのではないかと思う。したがって、顕在化しつつある労働力不足への高齢者、女性の活躍推進への環境整備や国内企業の海外従業員のボーダレスなローテーションの拡大などで労働力の確保への不安を解消するとともに、安全が確認された原子力発電所の確実な再稼働と省エネの取組で安価で安定的なエネルギー供給を確保し、さらに国内企業の海外展開支援を拡大していくことで所得収支側を拡大し、GNIそのものの極大化を目指していく。これが今後の経済財政運営の要であると考えている。

(伊藤議員) マクロ経済財政運営にはディマンドサイドとサプライサイドがあり、アベノミクスの1年目はデフレから脱却するために、いかにディマンドを引き上げるかということであった。需要が余りにも低かったため、そこさえ動かせば、かなり変わるという状況だったのだが、今日いろいろな話があったように、例えば労働力の不足が特定の分野で非

常に顕著になっていること、あるいはエネルギーをどう考えていくか等、サプライサイドをかなりきちんとやっていかないと、全体としてバランスの良い持続的成長が続かないと思う。

もちろんサプライサイドをすぐに変えるのは簡単な話ではないが、最大のポイントは民間の事業者、あるいは国民が変化を期待しながら、自ら動いていくということが重要で、そういう意味では成長戦略の中で民間の期待をどれだけ高めるか、将来に向かってアベノミクスがしっかり動いていくのだということをできるだけ早い段階で打ち出していくことが大事だと思う。

(麻生議員) 先ほど、茂木大臣から、今年の夏から秋にかけては、企業が設備投資を国内でするかしないかという分かれ目であるというお話があった。このときに一番忘れられている話は、エネルギーが確実にあるのかということである。電気代が高くなっていったら、とてもやってられない。

この問題は国際的に広がってきており、黒田総裁と一緒にアジア開発銀行の総会に出席した際にも指摘された話の1つである。やはりこのエネルギーの問題は極めて大きいと思う。安全基準の話も含め、意外と国際的にも関心が高いという点も我々は考えておかないといけないという時代に来ていると思う。

(茂木議員) 大変重要な御指摘であり、日本の企業にとってもエネルギーコスト、電力コストをどう下げていくかというのは極めて重要な問題である。もちろん原子力については、その安全性が規制委員会において判断をされるということであり、順次新しい規制基準に沿った審査が進んでおり、川内原発をはじめ、優先的な審査の手順も決まっている。独立した委員会であるため、私がいつ動くということは申し上げられないが、審査が行われ、安全性が確認されたら、再稼働をしっかりと進めていきたいと思っている。

同時に、ベースロードとなる電源は比較的成本の安い電源という観点で、日本は石炭火力の技術について、世界的に先端な技術を持っている。先日のG7のエネルギー大臣会合でも、その点を強調した。ウクライナでも一番使うのは石炭であるが、この効率が極めて悪く、40年以上経っている石炭火力がウクライナの場合は4分の3ある。40年以上経っている石炭火力を日本の最新技術で仮に全部リプレイスすると、ロシアから発電用にガスを全く買わなくて済むという状態が生まれる。これは極論であるが、いずれにしても日本としても石炭火力をリプレイスしたり、高効率化をしていくということは、環境負荷を抑制しつつエネルギーコストの低減にもつながっていく。

同時に震災以降、大きく増えているLNGの輸入については、アジアの場合、仕向け地条項が非常にきつくて、どうしてもヨーロッパに比べて値段が高い。先日、G7でも初めて仕向け地条項の緩和が合意され、スポットでももっとLNGがアジアで出るような状況を作っていく。

同時に2017年からはシェール革命によって、価格が下がっている北米からのLNGの輸入が始まってくる。北米での国内価格が4ドル、液化で3ドル、さらに輸送で3ドルということになると、今、100万BTUで16ドル台のものが10~11ドルと、かなり下がってくる。その量も、日本の総輸出量9,000万トンのうち、1,700万トンが北米から将来的には輸入される。2割をカバーできるようになれば、かなりコスト改善に寄与していくのではないかなと思う。もちろん全体的にまだ高いので、相当な努力が必要だが、調達分野については、今後改善の見通しが示せるのではないかなと思う。

(甘利議員) 今年の夏も、原発再稼働をしなくても何とか乗り切れるのではないかなという議論があるが、かなり危うい理屈である。今年の夏を、全国平均の予備率は4.6%程度で乗り切れるという話なのだが、日本の今の発電の大宗は火力であり、2割は老朽火力、つまり既に作ってから40年以上経っている。火力は40~45年でリプレイスするのだが、そのゾーンに入っているのが2割ある。退役予定火力をかなり無理に復帰させているわけで

ある。この2割のうちの3分の1が同時にダウンすると、日本はブラックアウトするというのが現状で、かなり危うい中で電力供給を賄っているということに着目しなければならない。

それでは、このテーマは以上とし、最後の議題に入る。

(三村会長入室)

○「選択する未来」委員会 中間整理

(甘利議員) 本年1月、我が国の中長期的な発展につなげていくための課題とその克服に向けた対応について議論をするために、諮問会議の専門調査会として「選択する未来」委員会を設置した。本委員会においては精力的に審議を重ね、今般、中間整理が取りまとめられたところである。

ここからは同委員会の三村会長に御参加いただき、中間整理について御報告いただく。

(三村会長) 甘利大臣から、50年先の日本をどうすべきかという命題をいただいた。50年後であれば、様々な日本を描くことが可能となる。したがって、この命題について、将来どんな日本を選択するのかというテーマ設定をして、「選択する未来」委員会と名付け、議論を開始した。

当委員会では本年1月以降、委員会の下に設置した3つのワーキング・グループとあわせて、計16回にわたる会合を開催し、精力的に議論を進めてきた。今般、これまでの議論をもとに中間整理を取りまとめたので、その概要を資料5-1に沿って説明する。

中間整理は、今後半世紀先を見据え、中長期的な課題とその克服に向けた方向性について、基本的な考え方を整理したものである。

本報告の主たるメッセージは、1つ目は、「現状のまま何もしない場合には、極めて困難な未来が待ち受けている」という危機意識を、政府、地方自治体、国民等の各層で共有してほしいこと。

2つ目は、しかし、「制度、政策、人々の意識が速やかに変わるならば、未来は変えることができる、すなわち我々は、危機感を持って、然るべき決断をし、直ちに実行に移せば、明るい未来を描くことができる」という、この2つである。

繰り返しになるが、「現状に対する危機感の共有」と、然るべき決断をすることでの「明るい未来への確信」、今回は、この2つを強く発信する内容となっている。

中間整理の副題は、こうしたメッセージを踏まえて、資料に書いてあるように、「人口急減・超高齢社会を超えて、日本発成長・発展モデルを構築」としているが、その内容について、ポイントを御説明する。

まず、左上に書いてあるように、今後50年間は、人口減少が続くことは確実である。仮に、現在の出生率が続いた場合には、人口減少は更に加速する。過去5年の年16万人減というペースから、2010年後半からは年50~60万人減へ、そして2040年初頭には年100万人減という、これまで我々が経験したことのない速さと規模での「人口急減」に直面する。また、50年後には、人口の約4割が65歳以上という「超高齢社会」になる。

このような「人口急減・超高齢社会」に直面する中で、有効な手を打たなかった場合の未来像を、右側に記載している。

労働力人口が減少することでマイナス成長が定着化し、経済規模は絶対的にも、あるいは国際的な相対比較においても縮小する。グローバル化、アジア新興国の成長の中で、日本の国際的地位が低下し、より成長の見込める市場に投資がシフトし、日本は内外企業の投資先としての魅力を失い、新たな刺激がない中でイノベーションも生まれず、更なる経済の縮小が進行する、いわゆる「縮小スパイラル」に陥る。その結果、国民生活の豊かさ、質の低下も避けられないということになる。

また、女性、高齢者、若者の力を十分に引き出せないことでの「格差の固定化・再生産」、あるいは若年女性を中心に人口が大幅に減少することによる「多くの地方自治体の消滅可能性」、この点については、未来委員会の委員でもある増田寛也氏が、先般、日本創成会議において、このままの状況が継続すると、全体の約 29%に相当する 523 の市町村が消滅する可能性が高いと公表している。これは人口の東京一極集中が今のとおりに続いた場合ということである。さらに、「東京の超高齢化と医療・介護サービスの絶対的不足」、医療・介護費増による「国の財政破たんリスク」など、厳しく困難な未来を招くことになると考えている。

私たちは、このような未来を選択しない。危機意識を共有した上で、強い意思を持って厳しく困難な未来を変えていかなければいけない。このため、まずアベノミクスを機に、早期に経済低迷から抜け出して長期の発展経路へ移行を目指し、2020 年を目途に人口減少が加速する前にそのトレンドを変え、さらに 2020 年のその先を展望し、改革を前進させるという明確な時間軸を持って取組を進める必要がある。

資料の真ん中の枠囲みにあるように、「未来への選択」のポイントは 2 つである。

まず、制度、政策や人々の意識が速やかに変われば、「人口急減・超高齢化」をより緩やかなものにし、経済の縮小スパイラルへの流れを変えられるということ。その際に重要なことは、若い世代やさらに次の世代が結婚し、子供を産み育てることができる環境を作り上げるよう、集中して改革・変革を進めていくことである。

また、高い国民生活の質・水準を維持するためにも、我が国の成長と発展は不可欠である。人口減少下においても、付加価値生産性の向上、労働参加率の上昇、国内資本蓄積の増による成長を実現することは可能である。例えばドイツのような諸外国の好事例を積極的に導入する等、これまでの考え方や慣習にとらわれることなく、ありとあらゆる施策を総動員する必要があると考えている。

その下に、具体的な改革・変革の視点について整理している。

1 つ目は、人口についてであるが、50 年後に 1 億人程度の安定した人口構造を保持することを、政府の目標として明確に掲げ、その実現に向けた施策を総動員することである。

若者が安心して結婚し、希望どおりに子供を産み育てられる環境をつくるのが柱となるが、そのためには社会保障の資源配分を高齢者から若者・子供に大きくシフトし、出産・子育て支援を倍増するなど、思い切った施策が必要となる。

2 つ目は、日本が成長し、発展し続けるためには、「ダイナミズム」と「オープン」を軸とした取組によって経済を世界に開き、イノベーション、すなわち「創意工夫による新たな価値の創造」を促進することである。

3 つ目は、女性、若者、高齢者が、年齢、性別に関わらず、意欲、個性や能力に応じて活躍できる制度、仕組みを構築することである。例えば、生産年齢人口を 15 歳以上 65 歳未満から 20 歳以上 70 歳未満に捉え直すことを提案している。参考であるが、この 10 年間で平均肉体年齢は 5 歳若返っているということである。

4 つ目は、地域の未来について、地域が既に保有している農林水産業や観光といった資源を最大活用し、地域ブランドを創出するなどの地域戦略を進め、それぞれの地域で若者が働く場所をつくること。また、地域の「集約・活性化」によるコンパクトな地域中枢都市圏の形成を進めることも大事だと思っている。この点が私は一番難しい課題と思っている。

5 つ目は、社会保障・財政を含む基盤的な制度、文化、公共心など、社会を支えている土台を大切にするとともに、世界に対する一流国としての発信力・貢献力を保持すること。以上 5 つの方向性をもとに取組を進めていくことを提案している。

ここで示した改革・変革の方向性を具体化することは、簡単ではない。また、未来を変えていくために私たちの残された時間は多くない。先ほど示した明確な時間軸のもとで、

スピード感のある取組が求められる。

「選択する未来」委員会では、今後、将来の経済社会の姿に関する定量的な分析を踏まえつつ、重点課題と中長期的な政策枠組みの在り方について、掘り下げた議論を進め、年内を目途に最終報告を取りまとめたいと思う。

政府においては、このような危機意識と選択すべき未来をしっかりと受け止めていただきたいと思う。特に、「50年後に人口1億人程度とする」という目標をつくるということは、国家目標として位置付けるよう検討をお願いするとともに、本日の報告を今後の骨太方針や成長戦略の審議に役立てていただきたいと思う。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたい。

(高橋議員) 今の御説明の中で、地域の集約・活性化によるコンパクトな地域、地方、中枢都市圏域の形成が一番難しいという御意見をいただいたが、もう少し敷衍していただけないか。

(三村会長) まず、地域の集約・活性化をする前に、地域の仕事をどうやってつくるのか、特に若者の働く場所をどのようにつくるのかを考え、実行しなければ、東京集中がどんどん進むのだと思う。したがって、これをまずやるのが大事である。しかし、それを行ってもなお、地域の人口は減ると思う。そうした場合に、全ての地域をそのまま残すことができるのか。全て残すのではなく、例えば集約するなど、どうしたら良いのか。地域の中でも市の中で人口が減っていくので、郊外部での施設をそのままにしておけるのか、地域の中心に集約していくのか、というようなことを判断しなければならず、実行は非常に難しいと思う。

そういう意味でも、まず1つは我々自身が危機感を持つことも必要だが、地域の首長にも、今のままではいけないので、何らかの対応をしなければいけない、今こそ対策を実効しなければならぬという危機感をしっかり持っていただきたい。住民との合意形成などいろいろな問題が出てくると思うが、今から準備をしないと間に合わないと思う。以上のような理由で、私は今回の課題で一番難しいのは、地域の再生、集約・活性化だと思っている。

(佐々木議員) 短い期間の中で、的確な課題の抽出とその対応としての5つの視点をまとめていただき、感謝申し上げます。この5つの視点は本当に重要であり、今のままでは、どうなってしまうか、そうならない未来のためのベースロードとなる課題だと認識している。これをどう落とし込んでいくかということが非常に大切なことで、今いろいろな委員会があるので、その中で分散して、対策の中である程度散りばめられている部分もあるので、それをどう重点的に横串を刺していくかということが非常に重要かと思う。

まず我々がその次のステップを考えたときに、今から50年前の1960年代には、1次産業、2次産業、3次産業にそれぞれ約3分の1ずつ従事者がいて、それが50年経った今では、1次産業が4%、2次産業が25%、3次産業が71%と完全に変質をしている。

そういう意味で、今から50年後の未来を予想しても、あまり意味がないのかもしれない。どうなるかという予想をするのではなくて、我々が選択する未来、そうなりたい未来をはっきりして、ベクトルを定めた上で、そこに対する施策を積み上げていくことを実現していく仕組みを、年末までしっかり御検討されると聞いているので、是非お願いしたいと思う。そのビジョンやコンセプトを国民と共有できれば、社会全体がその方向に行くので、是非、礎になるような案を年末までにまとめていただければと思う。

(茂木議員) 短期間ですばらしい中間整理をまとめていただいたことに敬意を表したい。過去と自然現象は変えられないが、未来と社会は変えられる。おっしゃるとおりだと思っている。そして、ここに掲げた方向性は、皆で共有できると思っている。

中間報告ということなので、今後また御検討いただきたいのだが、人口減少等が起こる中で、制度、政策を変えていくにあたって、相当、非連続的な変更でなければ、とてもこ

の人口減少や、様々な変化を反転させるような勢いにはならないのではないか。

例えば、資源配分を高齢者から子供へシフトしていく。恐らく今お年寄りに使っている資金を20とすると、子供に使っている資金が1。この20対1の比率をどこまで、いつの時期に変えていくのか。また、外国人労働者を積極的に受け入れるといったときに、1億人の中でどれくらいのパーセントが外国人労働者になっているのか。女性の社会進出は、生産年齢人口の女性の何割が労働市場に出ることを想定するのか。今後こうしたことも御検討いただければと思う。

(甘利議員) 2030年までに2.07の合計特殊出生率を回復できれば、2040～2050年には1億人の維持ができる。これをどう位置付けるかということで、出生率2.07を目標値のようにして掲げると不満が出得るが、この数値をどうとらえるかということ、私も聞かれることがある。これは結婚している人たちが希望ベースで2.4人子供が欲しいと思っていることと、まだ結婚していない人がチャンスがあれば結婚したいと思っていることをかけ合わせて彼らの希望を実現していけば、そのくらいになるのではないか。政府が強制しているわけではなくて、そうしたいという人たちの理想をかなえるべく、環境を整えていくとそうなると思うので、環境を整えることが大事ではないか、と答えるようにしている。どのようにこの数字を位置づけていくか、また、これからぜひ検討していただきたいと思う。

それでは、この議題はここまでとする。

本日公表された1～3月期の実質成長率は年率換算で5.9%、これは民間予測の4.4%を大幅に上回ったわけである。また、多くの企業で賃上げ実現をしている。4～6月期の反動減も乗り越えて、デフレ脱却と経済再生の実現を目指していく。このため、引き続き、「好循環実現のための経済対策」の早期執行に努めていくことが重要である。

本日は、総理から、骨太方針において、歳出・歳入両面からの更なる改革の方針を示してほしいとの重要な指示をいただいた。関係大臣、与党とも調整しながら、骨太方針の取りまとめに向けて進めていく。

また、三村会長には、「選択する未来」委員会の中間整理を御報告いただき、感謝申し上げます。「人口急減・超高齢社会」への流れを変えて、日本発の成長・発展モデルを構築することは可能だという、この三村レポートのメッセージは、大変に前向き、かつ中長期的な観点からも重要なものである。そうした方向性を本年の骨太方針に盛り込んでまいりたい。

以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以 上)